

## 相談支援の資質向上のために



障がいがあっても自立した生活を送れるよう、障害者総合支援法で定める障害福祉サービスなどの支援施策が整備されています。この障害福祉サービスを、障がいのニーズや置かれていた状況に合わせて適切に利用できるよう、「計画相談支援」というサービスがあります。

笛吹市地域自立支援協議会では、計画相談支援のスムーズな実施、質の向上を目指して、計画相談連絡会を開催しています。7月30日に開催した連絡会では、計画相談支援に関係する支援者が合計19人参加し、4つの相談事例について検討会を行いました。

「アルツハイマーが重くなる前に本人の意思に沿った検討を進めている」「外国人の親御さんとの意思疎通が難しく、通訳を付けるか検討をしている」など、より良い計画相談支援を行うために注意・工夫していることなどについて意見

を交わしました。  
相談事例それぞれに特徴があり、障害福祉サービスの利用だけに限らないさまざまな視点で検討できることが支援に当たっては必要です。各支援者が行っている取り組みや意見を聴くことで、参加者それぞれが新しい発見を得られる機会となったと思います。

障がいのある方の自立した生活や自己実現に向けて、支援者のスキルアップを図れる機会を今後も提供していきたいと思えます。



### ■問合せ先

障がい者基幹相談支援センター

☎ 055(262)1274

FAX 055(262)1276